

青山、志賀家墓所の空想と夢想（三）

—『城の崎にて』と『佐々木の場合』—（一）

町田

榮

要旨

本稿は、

青山、志賀家墓所の空想と夢想（二）——墓参史の意味——『跡見学園女子大学紀要』第三十二号（一九九九年三月十五日発行）に掲載

青山、志賀家墓所の空想と夢想（二）——慧子の誕生、死、その埋葬——『跡見学園女子大学国文学科報』第二十七号（平成十一年三月十八日発行）に掲載

に続く一連の志賀文学の考察である。今回は、

青山、志賀家墓所の空想と夢想（三）——『城の崎にて』と『佐々木の場合』（一）——1・2章を本誌に
青山、志賀家墓所の空想と夢想（三）——『城の崎にて』と『佐々木の場合』（二）——3・4章を本学「国文学科報」第二十八号に

それぞれ掲載する。

ようやく、大正六（一九一七）年の「二月頃」から創意が動き始めるらしい。まず、『城の崎にて』（大六・五『白樺』）と『佐々木の場合』（大六・六『黒潮』）とを発表する。志賀文学の復活である。

制作不能と回復について、志賀は内情を『和解』（大六・一〇『黒潮』）にうち明けている。再起して四、五ヶ月後に執筆した、新鮮なことばである。私見によれば、語られるべき一側面が欠落している。極重要な交友関係に、武者小路実篤を登場させて、里見弾を欠く。小説の主題にかかわらないからではなく、捨象したのだ。

作家はみずから選定した二短編の完稿、武者小路の閲読を経て、公私、内外とも分かれる二誌に配して公表する。おのずと、志賀に正副の区別があつたろう。もとより優劣ではない。二作品が具えた性格である。発表順序も、掲載誌の振り分けも意思を託していよう。第一作として、『城の崎にて』の「仲間の雑誌」発表はふさわしい。客観的にも、至当と思われる。第二作とする『佐々木の場合』にとつて、折りから関係のある『新小説』、『新潮』ならぬ、創刊一年足らずの綜合雑誌『黒潮』（大五・一一・一創刊 太陽通信社）よりの寄稿依頼は、幸便であつたに相違ない。

長い創作途絶の期間を送った。物理的にいえば、憂鬱に閉ざされたとづく処置である。尋ねられなければならぬ。

『児を盗む話』（大三・四『白樺』）以来、三年に余る創意喪失、制作不能、発表作皆無の時期ではある。その前の発表作に『范の犯罪』（大二・一〇『白樺』）がある。従弟の自殺事件（大二・七・一九、享年二十八歳）に触発され、自身の電車禍（大二・八・一五）による負傷治療を挟んで完稿をみる。事実とは逆転して、「自分が死ぬより女を殺す方がまし」（『創作余談』）という激烈な仮構をほどこしてしまった。奇跡的な軽傷と命拾い、九死に一生を得た恐怖、あまりに急速な肉体面の回復など心身の不調和に裏づけられた制作である。静養先が、何んと、兵庫県城崎温泉とは無謀ともいえる。当初こそ執筆に励むが、やがて消沈してしまう。『范の犯罪』と『児を盗む話』とは、情動の病的な高低を体现して落差ははなはだしい。異常な昂揚感は冷却して、そのまま沈滞に陥ってしまう。

広く、高い評価で支持された『大津順吉』（大元・九『中央公論』）と、初期秀作を納めた処女作品集『留女』（大二・一・一刊 洛陽堂）とを持つ氣鋭の新進作家は緘默する。志賀の沈黙期に『白樺』の僚友たち、とりわけ武者小路、里見の活躍はめざましい。筆力横溢している。

大正一（一九一三）年の歳末、夏目漱石は武者小路を介して（大二・一二・二七付志賀宛武者小路実篤書簡二六一）、志賀に『朝日新聞』連載の長編小説寄稿を申し出ている。受諾するが、異例の抜擢に報いられず、翌年七月に謝絶せざるをえない。漱石も志賀に注目し、『留女』に好意を寄せていた（大二・七・七付『時事新報』五面、アンケート「書籍と風景と色と？」欄）。

前章で少し引用したが、『和解』第九章で、次のように創意枯渇を述

懐している。

（略）或る期間創作に筆をとる事はよさうと決心した事があつた。それは其前後の自身の精神状態が余りに悪く、如何にも慘めな貧しい心で、そんな自分が放射的な創作と云ふ仕事をしようといふのが最初から間違つた事だと考へたからであつた。而して其僕自分は最近まで殆ど何も書かなかつた。

同様、「手帳2」（『志賀直哉全集』八巻所収）内、「大正五年三月十八日」の日付をそなえた手記によつても知れる。「自分は今危険の状態にある」自分は物の刺激を感じなくなつた気分が總てダルである、ア

ニュイーを感じる、自分には何の大きい問題も大きい不安も大きい喜びも悲しみもなくなつた、自分は只呼吸してのみゐる一日がながすぎる（略）などといつてゐる。深刻だ。末尾は「自殺しかねない」。その後に、里見弔との絶交事件、長女慧子の誕生と急逝、青山埋葬問題が続く。

惨憺たる時期であつた。創作の放棄まで決意してしまう。「放射的な創作と云ふ仕事」の信奉者であつたゆえである。倦怠、空虚、精神的貧困、無感動、弛緩、劣等感、自己嫌惡など。精神内部の充実、豊潤こそ必需の条件だつた。創造力の源泉だつた。ことばを尽して吐く苦衷のなかに、「惨め」がある。屈辱にまみれ、苛まれる「憐れな男」の自身を隠しきれない。「リッチ」を至高として目指す、その対極点にある。前記紙上、漱石の『留女』評とも、志賀評ともいふべき回答は、「此春病氣にて志賀直哉氏の『留め』を読み感心致して。其の時は作物が旨いと思ふ念より作者が江らいといふ氣が多分に起り候。斯ういふ氣持は作物

に対しても起らぬものに候故わざ／＼御質問に応じ申候』であった。

「精神状態が余りに悪く、如何にも慘めな貧しい心」。底なし沼にはまつた原因が、单一であるはずはない。半生を通して來た父子不和、深い昏迷を極めて、頂点に達したそれを挙げられよう。些細なことごとに、父直温の悪意を猜し、屈辱を感じ、こうした自身を嫌悪する。第二に電車禍のショック、脊椎カリエス発症の危惧、心身の不調和、不安定な生死の情動にさらされていること。新たに加えたいのは、第三に、里見との義絶を招いた年来の暗闘、確執である。いくたの支流が押し寄せて、志賀文学の衰頬をきたす。

作柄のまつたく違う『城の崎にて』と『佐々木の場合』とをまとめて、一対と見る視点も必要であろう。かえつて、二作それぞれの位置、性格が鮮明になる。三年余りの沈黙を破つたのが、なぜに、これら二作であつたのか。また、志賀文学の復活作たりえたか、に応えることになる。結論的には、大正二年の夏、自身の文学を中絶させたこれら二作の構想をもつて、新たに完稿して再起したのである。志賀を圧迫し、摺伏したのは里見との芸術的な暗闘による。武者小路はふたりの交友関係を見渡せる理解者、適任者であつた。

二作品は、多くの共通項をそなえて結ばれる。現存する草稿「〔未定稿一二九〕坂井と女」（大正二・六・六、八付日記に執筆記録）を持ち、他方は電車遭難後の入院、通院日記、城崎行から滞在中の日記（大正二年年度は一・一・四、六・一・一一・一まで揃つてゐる）、見聞記（大正二・一〇・三〇付にその記録あるも、現存せず）、大正三年執筆の草稿「いのち」を持つ。

年来の宿案であり、たがいに伴走者であること。同時発表とはならぬが、完稿時はともに「大正六年四月」（両作品の初収録作品集『夜の光』大七・一・一六刊 新潮社の記載による）とあって、あい前後していること。直後に、当四月下旬に生原稿一本を武者小路に披露し、勧められて雑誌發表に踏み切ること、などである。何よりも、直接には里見の『善心悪心』（大五・七『中央公論』）に宛てて報いた制作であることだ。この短編の発表なくしては、おそらく、志賀の二旧作の完稿もなるまい。

表面上、彼我三作を照合しても、何らの角逐も見出し難い。『善心悪心』に触発され、真正面にすわって対峙する体を示していながらである。むしろ、正対する構えをとらず、身を横にずらしている。本来、当初の草稿からの姿勢であった。それを保持して、里見に応えたというべきか。極言すれば、志賀は無視を装つたのである。『善心悪心』以前から暗闘であった。

しかし、志賀は激怒して、里見に暴言を書き送り、ふたりは七年間も絶交する。いきさつは『正誤』（大一三・一二『文章俱楽部』）に書き、里見も当時点で『幸福人』（大六・九『中央公論』）に描く。解消するのは、大正十二年春ころから和解がきざし、その年末に再会、会食して旧交をあたためる。千葉県我孫子に帰る汽車のなかで『善心悪心』を読み、「里見の、私に対する見方に腹を立てた」という。掲載誌を投げ棄て、駅近くの郵便局から「少し乱暴過ぎる、ハガキを出した」。それに收まらず、帰宅して「里見に貰つた物を、皆、こはしてはき溜めに捨てた」という。『幸福人』に里見は、

彼は、たゞ、「汝けがらはしき者よ」とだけ大書した友達の葉書を手にした時には、憎みと口惜しさで蒼くなつた。

はるか後年の回顧に「大きな字で、ペンだったか筆だったか、忘れたけれども、（略）一行だか、二行だかに書いてある。それつきりで署名はないんだが、ひと目、字を見ただけで志賀だつてことは明らかさ」（『怡吾庵醉語』昭四七・三・一〇刊 中央公論社）。

凄まじい。『善心悪心』の、どんな「私に対する見方」が激昂を呼んだというか。いや、文面には年来、積もりに積もり、抑えに抑えた不快の、堰を切った慨がある。そうでなければ、これほどの罵詈とはなるまい。ついに、この一作で窮つたのである。「阪口に対する段々に積もつて行つた不快も阪口の今度の小説で到頭結論に達したと思ふ」（『暗夜行路』前篇第一の一、大一〇・一『改造』）とは、のちの仮構である。

『善心悪心』は自己改造をはかり、「ずる／＼べつたりズム」の脱却をめざした『君と私と』（大一・四・七『白樺』、四連載したが、次回原稿の紛失に遭つて放置、のちに『君と私』に改題）の続篇といった制作である。同様に、自身の女性や志賀との交渉を告白し、真摯な蟬脱をモチーフとする。先きに明治四十四（一九一）年まで幼少、青年期の自画像を描き、これは大正元年より翌二年八月、志賀の電車禍とその介護までを扱う。付言すれば、なおも『或る年の初夏に』（大六・六『新小説』）に大正三年の松江仮寓を語ることになる。

一連の制作はこれら〈昌造もの〉の嚆矢、『手紙』（大元・一二『白樺』）に出発する。厳密には、作中に語る執筆中の「自叙伝」に胚胎し

た。筆者は、両親の供をして長兄有島武郎を訪ね、明治四十五年七月十七日に札幌に着いている。「苦しい、血の出る」ような「自叙伝」の執筆はいつこう渉らぬ。「ズル／＼ベッタリズムから抜け出やう」といふ焦りもむなし。たしかに、女性関係のひとつは終つた。「五年越し、秘密を保つと云ふそれだけでも軽からぬ荷を彼に負せて来た第一の女」であった。「第一の女とは、或る額の金を何んとつかずに与えることなしには、別れて行く自分を廉くすることは出来ない関係」にある。金を工面して、いったんは別れたが、縫りはもどつてしまふ。「第二の女」蟬脱はいまだかなわぬ。

志賀日記（明四五・四・一四付）に、「伊吾は君代とは四百円の手ぎれで別れたといふ」。白権主催第五回美術展覧会（京都岡崎公園内の府立図書館階上、明四五・四・一二～二二）にあたり、京都滞在時の告白である。といつても、里見は「私は展覧会の最終日二十一日の午頃京都に行つて二十八日帰京（注、志賀日記では二十七日夜に新橋着、志賀宅に泊り翌日帰宅）しました。後かたづけは大分働きました」（明四五・五『白権』の「編輯室にて」）。展覧会どころではなかつたらしい。家の金を持ち出して、「第二の女」のもとに四月二十日に届け、即夜、西下したのである。

これまで一度の別れぞくないの始末が直ぐに思われた。その春旅から帰途、汽車のなかで或る友達に女と別れたことを告げた彼は、「別れたと？」先方から惚れてる女と別れたつて仕様がない。そんな気だからこの前のやうなことになるんだ。捨てるんだ。わきアないヨ。その気でやらなくちゃ」／かう云はれた。

「或る友達」を志賀に仮定できよう。右の四月二十四日付記述の作品化である。我が身を切る克己心が蟬脱の意である。志賀は突き抜けていた。昌造は無聊な日々のなかで「第二の女」を遠くなつかしみ、手紙を書く。七月末には返信を受け取る。

もうひとつ、「自叙伝」の方も志賀は了知している。同年三月十六日付の日記に、

伊吾だけ来る。翌日のアケ方四時まで話してかへる。伊吾はいよいよ家を出て、自叙伝を作らうと思ってゐる決心を話した。暗い影を幾つもつきまとはしてゐる伊吾が此決心は積極的の意味あれば自分は愉快を感じると答えた。今月末に出かけるらしい。

有島家に生まれ育ち、母方の姓を継ぐ本名、山内英夫の蟬脱希求がいかに熾烈であつたか。若年にして「自叙伝」の執筆と、「家出」とは不可分の願望だった。実際に家を離れるのは、翌二年十月となる。「家出」の意義はほとんど失われていよう。「自叙伝」がなからば遂行されたからである。いつ、書き始めたかわからないが、七月下旬で「二百頁」を越して（『手紙』書き溜めている。引き続き、志賀日記（大元・九・二一付）に「『腐合ひと蟬脱』といふ小説の書きかけ」、『善心悪心』には「蟬脱とづる／＼べつたり」というふうに記録され、やがて活字化をみる。その題名も、志賀を併記した『君と私と』、これが「自叙伝」の後身にほかならぬ。隠蔽にのみ努めた「第一の女」が、「家で使つてゐた年上の家婢」であった事実を告白し、負い目拭つて志賀超克を宣する。その上に「第二の女」を、〈第三の女〉を明示する。『善心悪心』を招来

しよう。終りの三章に、志賀遭難を描く。善心と悪心とを宿した、あの精巧な筆致は危うく死を免れた自己省察よりも、あるいは介護者の優位、命の恩人を誇ることになりかねない。

明らかに、「自叙伝」とその先の遂次的な展開とを改題、改稿、編成した『手紙』、『君と私と』、『善心悪心』である。志賀との交渉、蟬脱に照準して来た道程だ。「自叙伝」を語る『手紙』と此の二作品とは重なり、また、大きく隔たる。すべては、「今まで極く親しい友達にも見せまいとした自分や、それを取り廻く陰の糸を悉く明みにサラケ出して、過去の放埒な生活から蟬脱しやう」と決断した「自叙伝」に発した。前掲、志賀日記（明四五・三・一六付）に一致していよう。「自叙伝」のスケールをたたえつゝ『君と私と』へ、家を出て結婚もかち取った後、志賀を指して発揮する『善心悪心』へと、志賀蟬脱の旗幟を掲げる。『手紙』の毒は薄かつた。これは挑戦的ですらあろう。

連載中の『君と私と』に対して、〈君〉にあたる志賀は『モデルの不服』（大二・七『白権』）を鳴らす。が、文中に「不服」の所在が不明瞭だ。口ごもっている。副主人公の、〈被蟬脱者〉に擬せられ、踏み捨てられたわけではない。どうも、憤懣は「事実相違」をもつて非難できず、しかも「自分だけ馬鹿者」に描かれたところにあるらしい。従つて、志賀はそれと口に出せぬ。里見は、不服の申し立てに接して、今更にの感を持つたであろう。「事実相違」に反していない。

ところが、『善心悪心』中に里見は、志賀のみずから封じた「事実」をふたたび揚言し、今度は強弁するのだ。「年上の下婢」との交渉を隠構』で繰り返す。志賀は「四年ほどの間」信じ、騙されていた。さらに、前身作「蟬脱とづる／＼べつたり」に真実の告白を載せ、あらかじめ志賀に披露して置いたという。「副主人公のモデルである佐々に見せる約束」は守っているのだ。志賀日記の大正元年九月二十一日付で確認できる。だから、「事実相違」で咎だてはできぬ。生原稿の下見を受けて、『白権』誌に公表した点に里見の口実、了解済みという言い訳はあった。六歳下の後進で、篤く兄事し、劣等感は深く、芸術的に圧倒されて自殺に追いこまれる前に「殺さう」とまで思い詰め、敬愛の念を捧げ、萬事に「ずる／＼べつたり」の里見、自画像である。志賀にはさまざまな巧言、弁解、甘えを弄して、創意を沮喪した無力な時に乗じた作品と映ろう。「汝けがらはしきき者よ」は、悲憤に聞こえる。

もともと、「自叙伝」は志賀『大津順吉』執筆に触発された制作であるようだ。双方の執筆は長く並行する。志賀の身辺にあって、瀧田榜陰の來訪、寄稿依頼から受諾、執筆、作品内容、礼金、好意的な反響、翌年春に及ぶ世評まで一部始終を側聞し、実見もしていよう。明治四十五（一九二二）年一月五日付に、

瀧田といふ中央公論の男が来て、春季附録に小説を出してくれといふ、断はる。他へ出す前には此雑誌に出す約束をする。

例によつて、一語の贅言もしない。これが、志賀直哉という『白権』同人作家の、月刊商業綜合誌の創作欄への対応であった。自信に満ち、

堂々、颯爽としている。微塵の尊大さ、気負い、卑屈さもない。おそらく、記述通りの会談であり、充実した風姿を見せたであろう。用談は不調であったが、瀧田は一面、この「作家は江らいと云ふ氣」持を抱いたに相違ない。漱石に先んじて、はたして、再度の寄稿要請があり、今度は快諾する。六月四日付に、「中央公論の九月号に書くかどうかの返事を七月二十日までにする約束をした」。余裕がある。里見が見惚れ傍観視しているはずはない。垂涎の的にしてはおくまい。自己策励に駆り立てられよう。「自叙伝」制作と「家出」との決意である。もとより志賀も熟知している。

翌々日の六月六日付に『大津順吉』の長篇にかゝる、毎日十枚づゝときめてかゝる」という。題名は決まっており、手堅い執筆計画も可能であつた。構想は熟していたのだ。執筆の試行もなされていたであろう。一日に「十枚書く」は完全に実施され、六月二十日に「百五十枚出来る」。第一稿が仕上がる。以降に改稿、推敲、圧縮をほどこして、七月二十九日「此日『大津順吉』を書き上げる」。しばらく置いて清書し、八月十日に送稿、十七日付に校正の記録がある。他方、『クローディアスの日記』(『白樺』)、『正義派』(『朱樂』)の執筆も進める。大正元年九月号三誌、三作品の同時発表をしどげたのである。『白樺』以外の「他へ出す前には此雑誌に出す約束」を果たして余りあるだろう。

に焦燥感を禁じえまい。帰京するのは九月一日である（志賀日記）。あらためて、『中央公論』上で『大津順吉』に接したであろう。仲間たちの評判を耳にし、やがて各新聞の時評にも目がとまろう。とくに「千代」との交渉、結末、その評価に関心を集めたに違いない。自身の場合に対比されるからだ。九月二十一日には「『腐合ひと蟬脱』といふ小説の書きかけ」を持つて志賀を訪ねる。

——明治四十（一九〇七）年の夏に、秋に志賀も里見も、それぞれ「自家の女中」と交渉を持つ。両者の対処は異なる。志賀は公然、結婚を主張して家内に抗争を起こす。『大津順吉』第「貳」の事件だ。里見は隠蔽し、偽装をこらす。しかも、当時点では友人の田村寛貞を通して、志賀の苦境を伝え聞いている。「戸田君はこの夏以来君に起つてゐたラブ・アフェアを『ごく簡単に告げて、『あゝして置いぢや、坂本は今に気違ひになつちまふぜ』』（『君は私と』）。志賀の方は「煙草屋の女主人」も妊娠、流産も信じきっていた。「腐合ひと蟬脱」を読むまで五年間も欺かれている。

八月十日に送稿、十七日付に校正の記録がある。他方、「クローディアスの日記」（『白樺』）、『正義派』（『朱鸞』）の執筆も進める。大正元年九月号三誌、三作品の同時発表をしつげたのである。『白樺』以外の「他へ出す前には此雑誌に出す約束」を果たして余りあるだろう。

この間、七月十三日付に「午后伊吾来る、伊吾の小説を見る、／自分を読む」。里見は札幌行の直前である。「自分の」は『大津順吉』原稿を指すよりない。在道中、その着実な進捗を想像しながら、「自叙伝」のを読む」。里見は札幌行の直前である。「自分の」は『大津順吉』原稿

志賀日記の九月二十一日以降、しばらく里見との交友記録が途切れる。十月十九日付「殆ど一ヶ月ぶりで伊吾と会ふ」まで疎遠であった。同十日付に「三週間ぶり位で電話がか、つた」もある。やはり、「腐合ひと脱」披見の日を起算日としなければならない。『善心悪心』にはその「二三日」後、「当分君とは遇ひたくない」旨の手紙を受け取ったといふ。志賀の不快を買ったのは、むしろ当夜の遊興で、「銀貨隠し」に発した「その熊のやうな手！」の失言となっている。同様、『暗夜行路』

前篇第一の二（大一〇・一『改造』）に採用して、「そんな事で不愉快を与へようとした阪口の低級な低意」という。不和にあった十月七日付に、自分の大津順吉は眞面目だと色々な批評が認めた。クローディアスも皆ホメた。

新聞の時評は済み、加えて雑誌上のそれも出揃う。しかし、志賀は「批評」に偏った受容しか示さない。『大津順吉』の本領は「眞面目」以外なく、批評家もこれを「認めた」と。故意なしとはできぬ。やはり、前月二十一日に披見した未定稿「腐合ひと蟬脱」に比べて、いよいよだ。いずれも、「自家の女中」との交渉を対照的に物語る。対『大津順吉』の制作と意識され、彼我対比のうえで書いた自作「眞面目」の一語であろう。披見当日の感想に、多くのことばを費やす。「突つ込むでゐる問題も突破つて上へ出て自由になるのでなく、逃げて呑気になるのだからイヤだつた」（大元・九・二一付）。里見は不「眞面目」なのだ。評言には、なにほどの特徴を挙げ、非難もしている。が、嫌悪感を吐いても、除けられぬ圧力を感じたらしい。十月七日付の記載は里見の前に、守勢に立つ志賀を思わせる。「『腐合ひと蟬脱』といふ小説の書きかけ」は先きの評と、『善心悪心』に語る「自叙伝風」の「蟬脱とづる／べつたり」自注とによって、『君と私と』の六月号掲載部（大一・六『白樺』、現『君と私』の「三十五」～「五十六」章）内に想定するより他にない。『モデルの不服』にも「六月号に来て僕は急にイヤな感じを受けた」といつて、批評を集中する。

「腐合ひと蟬脱」から『君と私と』を経て、『善心悪心』・「蟬脱とづる／べつたり」へと貫流するのは、順次に、「づる／べつたり」主義をもつて『大津順吉』に対峙を強化するところにある。この力篇は再三にわたつて批判、追及にさらされる。なるほど、志賀は『大津順吉』に帰趣をつけない。擱筆の唐突感は拭えない。作品末尾は「『明治四十年八月三十日午前三時半』／と入れて、ペンを擱いた」である。明記した年月日現在において、眞実の最高潮に達した小説である。後日の破局、終決などうかがわせぬ。寄稿の諸否に始まる余りに正当な、立派な形成過程は他の帰着を許すまい。里見は終始すべて知悉している。急かれる志賀超克の念は、ここを衝く。脆弱とも、虚飾とも、回避、詐術とも見えよう。『大津順吉』後日談が要請されよう。『城の崎にて』と並べて公私、内外、正副をいうとき、公・外・正にあたる、献辞「亡き夏目先生に捧ぐ」を冠した『佐々木の場合』の完稿である。

前述したが、『善心悪心』の終り三章に志賀の電車接触を描く。同行した里見の懸命な介護は、実は自己矛盾の成り行きであった。伏線として、「蟬脱とづる／べつたり」自注に志賀への殺意をうち明けていて、『蟬脱とづる／べつたり』の決意だ。「昌造は佐々を殺さうと云ふ考にからである。」この挿話は『君と私と』に語らない。語るのは芸術的圧迫感、劣等感による「自殺」の決意だ。「昌造は佐々を殺さうと云ふ考にhauntされた。自分が殺されて『了ふよりは……とおもつた』。まさに志賀に向つて、善心と悪心とが働く。報いたのは『城の崎にて』である。通塞した志賀文学の復活は容易ではない。生の一新というような転機を要しよう。発表第一作とした、『城の崎にて』に求めねばならぬ。

はじめて青山、志賀家墓所、その最深奥部が『城の崎にて』(大正六年五月一日発行『白樺』第八卷第五号)に明かされる。作品化する。小説という時空、虚実ともに自在な仮構の機能、組織体をもつてしなければ、それは具象化することはできない。幾多の墓場文学が、墓参場面が企て及ばず、ついに描けなかつた秘密を解放する。傑作たるゆえんだ。われわが感銘するのは、ここにある。

実際に、我孫子の自宅より上京して、青山の二墓所を訪れたとき、故祖父、故生母の墓前にたたずんで、かつてない目撃を得たのだ。客観的にいえば、志賀の墓参史上、画期的な墓参となる。標題みずからそれと意味して、他義を容れぬ『城の崎にて』に語る。大正六年四月十三日と推定される、この日のひとり墓参が究極の深奥に達したという、たしかな自得が働いたに違いない。そうでなければ、この標題は採れず、本質的にも成り立たぬ。いうまでもなく、『城の崎』は奥つ城の意である。墓場の行き着いた極地である。志賀家墓所の実相は、「青山の土の下」に仰臥する祖父直道、生母銀、志賀自身の「屍骸」三体の情景だ。

永く墓参行為になじんだ、この優れた墓参者は、すでに特異な墓参史を形成して來た。甘美な、また背徳の祖父の子「空想」に耽ける時期、それゆえに青山行を禁じた時期もある。往年、「祖父とも母とも色々話す事が出来る」(明四三・一・一三付)の墓参時も、「祖父の墓の前で祖父の事を憶ひ、亡母の墓の前で亡母を憶つた」(明四四・二・一三付)の墓

参時も、泉下の生者たる故人たちとの交渉であった。前年の夏、長女慧^{さと}子の青山埋葬を契機に、おのずから志賀家墓所行は再開される。一夜にして急逝した慧子(大五・六・七・七・三二)は、まず青山、志賀家墓所内に仮埋葬され、後日、その近くに新設した慧子墓所に改葬(大五・八・一八)されたからである。

この日、墓所内に現出した三遺体に、志賀は目を見張ったかも知れない。思いがけぬ映像ではある。積年、愛慕の情を注いだ故人たちが、自分自身とともに死者に変貌したのである。しかし「恐怖」も、嫌悪も、驚愕も、不審感も抱いていない。むしろ、「何時かは左うなる」と親近感を寄せ、安んじて受け入れる。抵抗感はなかつた。生死の觀念が構成したものではない。死への希求が招いた映像ではない。電車禍の、奇跡的に軽度でしたんだ「怪我の事を考」えては、とうてい、全三死者もの強烈な形象化などかなうまい。

映像は画然とした輪郭で区切られ、細部にわたつて、実に鮮明だ。しつかりしている。「青山の土の下に仰向けになつて寐てゐる所だつた墓場の行き着いた極地である。志賀家墓所の実相は、「青山の土の下」に仰臥する祖父直道、生母銀、志賀自身の「屍骸」三体の情景だ。

心の、救難にも作用するだろう。三者の、何よりも自身の「屍骸」を目のあたりにして、死の照射を浴びた内心の反照を、濃厚な死の情動の発散、放出をみずから悟るだろう。認めざるをえない。八ヶ月前、志賀はわが子を徹宵看護して、まじろがぬ死の目撃者であった。今なお、埋葬

地問題のしこりは残つて、傷心は癒しがたい。慧子の短い死への始終は『和解』五、六章に描く。精彩を放つて、比類ない。「前々晩から前日の朝までジリ／＼とせまつてきた不自然な死」（同七章）の、寸時もその場所を離れぬ凝視者だつたからである。当日、たまさかの慧子墓参に際して、祖父、生母の墓前に投影の対象をえて、すさまじくも三遺体を夢見たのだ。疑う余地がない。

かねてから、志賀家墓所ひとり参りは祖父直道の祥月命日、一月十三日であった。或いは月命日であった。『城の崎にて』の執筆時「大正六年四月」につなぎ合わせられよう。この墓参日に、「大正六年四月」十三日が設定できる。次回の慧子一周忌墓参の同六年「七月卅一日」（『和解』一章）に、墓前に臨んで哀傷感はない。前回墓参時に、蕩尽されていたからである。

『城の崎にて』は、志賀家奥つ城に参入して、自身の「屍骸」という極限を素直に受け入れた「自分」の物語である。祖父、生母のそれと共にるので、安んじて受容できたのだろう。前提として、つまり命の究極を見定めた「自分」の行く方をたどる。奥つ城「にて」、どのような経路をたどり行くのか。懸案の旧稿「いのち」に着床して、新たな完稿をうながす。里見『善心悪心』の終り三章とは、別種の内面的展開を見せるはずである。

作品の冒頭部に、主人公は「但馬の城崎温泉へ出掛けた」といつて、実在の地名を挙げる。末尾にも、同義の「此所を去つた」という。にもかかわらず、標題は『城の崎にて』一句を全編に冠する。軽重は明らか

だ。頭尾、主人公の出入部に実名「城崎」を配したのは、作家の用意があろう。主人公は「城の崎」を通過する。奥つ城は通路であつた。すでに、多くの墓参作品が、墓場を死から再生への通路として語つている。その通過者は死を得し、回生して立ち去る。『城の崎にて』も同断だ。ひとしなみの常套的な制作なのか。ならば、標題は「城の崎」のみでこと足りよう。志賀の「にて」を添えて強調した意図は、看過できない。どこ「にて」なのか、指定していよう。

城崎に行つた大正二年日記や、『暗夜行路』後篇第四の十一（昭二・一）【改造】、隨筆、書簡などには実名「城崎」を用いる。志賀は「城の崎」と「城崎」とを峻別して誤たぬ。「城の崎」は筆癖、文飾、ましてや、誤記のたぐいではない。曾遊の「城崎」の地は別状の「城の崎」の意を寓して、移項しなければ作品化されなかつた、とするよりあるまい。

あの若々しい、青年の耽情を傾けた『網走まで』（明四三・四『白樺』創刊号）がある。主人公は北見の国網走行の流離感、漂泊感、失踪感を入手すると、暗闇の、友人の出迎えもない宇都宮駅に降り、本来の日光行を喪失してしまう。不幸な母子の至難な旅路への同情より、胸中に「網走まで」行を納める。『山の生活にて』（大九・四『改造』）は、のちに作品集『寿々』（大一・四・二〇刊 改造社）収録に当つて、『焚火』と改題される。志賀作品の命題は特徴的である。端的、明瞭な名詞型をとり、そこに主題を盛る。自己完結性を示す。例示するまでもない。『城の崎にて』の副詞型も隠化ではない。漠然とした城崎見聞記ではない。意味上、主題を帶びて完結している。「城の崎」は自明の、ただひ

とつての意味しか表さぬ。ことさらな「にて」の付与は、作家の特定する場所を指示していよう。「城の崎」では満足しなかつた。不充分、不明確だったのである。「城」中の「崎」（先）しかない。奥つ城の先、最深奥部にて死から再生の転換が行われ、それを具象化してみる。作中に、設定された奥つ城の極点を求めるべくなければならない。「青山の土の下」の「屍骸」の目撃者は回生するのである。

管見によれば、起死回生の意味を載せた「城の崎にて」の五文字は、

志賀の独創であるようだ。一見、類似した標題の作品に、西村京太郎

『城崎にて、殺人』（平一〇・一一・二五刊 中央公論社 C·NOVELS）がある。また、同趣の標題作に、内田康夫『城崎殺人事件』（平元・一二・二八刊 德間書店 TOKUMA NOVELS）もある。両者ひとしく、志賀『城の崎にて』を引いて、その標題を「城崎にて」と記載している。安直に、誤記とはいえない。一種の仮構を含むか。「の」の有無について注意するところはあった。かえって、志賀の題名表記を誤りと断定しているかも知れない。いずれにもせよ、標題中に「殺人・殺人事件」を入れては、「城の崎」は成らぬ。

しばらく、城崎訪問者の記した「城崎・城の崎」、各「ーにて」の用例を督見してみたい。不要な迂路であろうか。少なくとも、〈奥つ城の先にて〉に死と再生を盛った、志賀の創見は証明されよう。

兵庫県下の、柳田國男『北國紀行—明治四十二年—』（柳田國男先生著作集・第六冊・北國紀行）、昭二三・一・二〇刊 実業之日本社所収）中、明治四十二年六月二十九日の記事に「湯島（城崎温泉）」とあり、「三木屋

といふは昔風の湯宿」に三泊して、七月一日に「城崎を出発する」という。

富田碎花の県内各地の紀行歌集『歌風土記兵庫県』（昭二五・一一・一刊 神戸新聞社）の「但馬」の部に、「城崎温泉旅情」と題して次のように詠む。

夜は更けて林泉の吹上げ音すらやかそけかりけり冬の城崎

春雪の温泉寺山赤松の傾く根が舞へる朝鳴

他にも

城崎のいでゆのまちの秋まひる青くして散る柳はらはら

隣接する豊岡市出身の作家、藤井重夫のジュニア小説『誰かと誰かが』（昭三八・九・二五刊 秋元書店）の第三話「いでゆの故郷」に、「山陰の城崎温泉湯島屋旅館の娘」が登場する。なお同作に引用される、木下利玄の小品文『山陰の風景』中の一語は「城崎の町」に、志賀のは「城崎にて」となっている。誤記には違いない。

泉鏡花の『城崎を憶ふ』（大一五・四『文芸春秋』）、島崎藤村の名家旅行記『山陰土産』（大阪朝日新聞一面、八月五日のみ一面、全三七回）も

「城崎」である。

吉井勇『歌隨筆雷』（昭一七・四・三〇刊 天理時報社）に「方壺の家」と題する短歌と文章がある。方壺は温泉旅館ゆとう屋の主人、西村六左衛門の俳号といふ。

夜をこめて酒をこそ酌め城崎の方壺の家の尻ながの客

但馬の城崎温泉に私が始めて往つたのは、昭和八年の二月のことだ

つた。

どれも、地名の記載は正しい「城崎」を採っている。

山陰線城崎駅の開業は明治四十二（一九〇二）年九月五日である。同

六日付『時事新報』八面に、

◎城崎温泉と汽車割引 既報の如く山陰東線城崎駅は五日を以て開始する事となりたるが鉄道院にては城崎温泉行旅客の便宜を計らんがため京都、大阪、三ノ宮、神戸、明石、姫路、岡山の各駅より城崎駅行に限り例年四月一日より十月三十一日迄二、三等賃金の割引をなす由

「『新撰名勝地誌』卷之八（山陰道之部）（明四五・二・八刊 博文館）の編著を持つ田山花袋の紀行文は、かならずしも、「城崎」とは限らない。たとえば、『山水小記』（大六・一二・一〇刊 富田文陽堂）、『山行水行』（大七・七・一五刊 富田文陽堂）、『温泉めぐり』（大七・一二・二〇刊 博文館）、中沢弘光との共著の画文集『温泉周遊西の巻』（大一一・一二・一五刊 金星堂）などには、「城の崎・城崎」が混在する。

冒頭の『新撰名勝地誌』中「但馬国」に、「城崎町」は次のように描かれる。長いが、引用してみる。時期的に、志賀の訪れた「但馬の城崎温泉」である。

城崎町（湯島温泉） 玄武洞を去り川に沿うて下ること一里半、城崎町あり。町は即ち湯島温泉（但馬湯とも称し、俗に城崎温泉とも呼べり）の所在地にして、本邦著名の名湯たり。泉の名は舒明天皇の頃より既に著はれ、降りて養老年間道智上人この地に来り、初め

て浴室を設け患者を入浴せしむるに至る。浴舎の数凡そ五十余戸、三面は繞らすに山を以てし、東の一方は圓山川に瀕し、北方僅かに三十町にして渺々たる日本海に面し、土地は海面より高きこと僅に十尺乃至二十尺なれども、山水秀美、且、空氣爽涼にして、尤も三伏の避暑に適し、一ヶ年の浴客平均一万五千の多きに達す。泉質は塩類泉にして、鴻の湯、曼荼羅湯、御所の湯、口の湯、柳の湯、地藏の湯等に分る。町の人口は二千二百余にして、里程豊岡町を距ること二里二十余町といふ。（姫路より汽車五時間にして達す）久保氏曰、「城崎は一に湯島といひ、古より山陰の地に名たる温泉場なるが、山水の眺めなど露もなく、誠にすぐれし俗境なりけり、万の物商ふ家はさらなり、怪しかるべき料理屋など、旅舎の間にまじりて、箸函の如く幅狭き所の両側に向へる檐先の相接するまで、ぎしきと詰めかけたり、宿屋に草鞋ぬきすつれば、まづ入浴券といふもの十枚ばかり持ち來りつ、共同浴場、狭しとにはあらねど、湯質清澄ならざる上に、百に余りし多数の人の入り込なれば、喧囂雜沓たとふるに物なく頭に湯を浴びる柄杓を奪ひ合ふまでの騒ぎに辟易して、直ちに馳せかへりつ。」

と主客、硬軟の二文をもつて紹介する。「久保氏曰」以下は、久保天隨の引用である。『漫遊続々紀行文粹』（明四五・七・一八刊 春陽堂）所収の久保『檜木笠』中に見出したが、田山花袋が依った出典はわからない。

「城の崎」は、志賀の専有ではない。なるほど、書きやすく、読みやすく、誤読は避けられよう。字面もやさしい。

昭和五（一九三〇）年六月二十三日発行『冬柏』第四号は、「山陰遊草」——四にそれぞれ與謝野晶子、田中悌六、三島祥道、與謝野寛の短歌を掲げる。うち、田中「山陰遊草」に城崎詠歌はない。順序に抄出すれば、

日没を圓山川に見て入れど夜明めきたり城の崎来れば／城の崎の町の中川一の湯の夜の九時の灯の鈍きさしづま／城の崎の大谷川をつたふなり乾魚の荷と浴泉の人（以上城の崎温泉にて）

城の崎の夜の更けたる師をめぐりなお歌よめば鳴く千鳥かな（以上城の崎にて）

城の崎の橋の柳の猶わかし立ちて物云ふ人を隠さず／松江より先づ来て待てる友ありぬ五月に遊ぶ城の崎の渓／城の崎の外湯の白き入口のひかりシネマの入口に似る／深き夜に筆とることを城の崎の宿の少女ら憎まざるかな／城の崎の表通りの朝ざりに烏賊を買へよと云ふこゑの行く／唯ひと夜寐て城の崎の湯の香にも清くほのかに染む心かな（以上豊岡と城の崎にて）

この温泉地の甘美な情緒化に、「城崎」は奉効するまい。「にて」は吟詠地を指す。

志賀「城の崎にて」の発表以前に、「城の崎」がないわけでもない。例えば、河東碧梧桐『続三十里』上（初版未見。昭四九・六・一刊 講談社、

監修瀧井孝作・山本健吉による。なお、『明治文学全集56 高濱虚子・河東碧梧桐集』昭四二・五・一〇刊 筑摩書房の所収と照合）の明治四十二年十一月五

日の記事文に「城ノ崎」、「城の崎の宿」がある。また、同日より十一月

十五日までの記事末尾は「（但馬城崎にて）」、「（但馬城崎温泉にて）」と付記されている。

実は、志賀自身も試行者ではある。草稿「いのち」に伏在していたらしい。次の個所である。

十月に入つて自分は或る温泉へ行くことした。其所はかういふ打身などにはい、温泉だつた。

紅野敏郎氏は『城の崎にて』、「いのち」を収録する『志賀直哉全集』第二巻（昭四八・七・一八刊 岩波）の巻末「後記」で、「草稿では、『但馬の城の崎』と書き、それを消し、『或る温泉』になおしていることがはつきりわかる」という。移項の過程にある。「いのち」と題し、しかも、抹消されるが、「城の崎」は存在して潜流して來た。この未定稿が現『城の崎にて』に向つて進む形成の階梯にあることを暗示しよう。「いのち」に、「青山の土の下」は描かれていない。

志賀の身辺にも先行者、木下利玄がある。『白晝』（大五・八『白樺』）と題する短歌十二首は二章に分け、それぞれ「—但馬、瀬戸日和山—」「但馬、城の崎愛宕山」と付記する。つづいて『但馬の歌拾遺』（大五・一二『白樺』）十一首も、「—但馬國城ノ崎—」の詠歌と知れる。当

年六、七、八月を木下は照子夫人と城崎温泉に滞在している。「城の

崎・城ノ崎」に、何ほどの意味をこめたかわからない。

しかし、晩年の『歌になるところ（四）山陰の風景城の崎温泉—圓山川』（大一四・一『短歌雑誌』）は、かなり自覺的な「城の崎」になるだろう。ただし、それは文中に「城の崎の町」、「城の崎驛」が混在している。減

算しなければなるまい。もつとも、大正十三年十一月一日付の木下日記に、「午後、『短歌雑誌』原稿『山陰風景』七枚口授して貰ふ」とある。

同四日付にも「『山陰風景』訂正を送る」とあり、「城の崎驛」は訂正もれかも知れぬ。むしろ、「城の崎にて」受容を自証する記述らしい。

木下が「城の崎にて」を読んでいたことは、大正六年五月十一日付

「志賀宛書簡64」によって確かめられる。「君の作なつかしくよんだ」

と、九州の旅先から書き送る。ひさびさの発表作に接して、前年、曾遊の地に懐旧の情をそそられたというようなものではない。率直に、志賀の「城の崎にて」復活を喜んでいる。のちに、『山陰の風景』で「城の崎」を語って、そこに「墓原」、「墓場」を書きこむからである。反対の事例もある。作歌にまつわる回顧『道』(大一一・九『新家庭』)で、大正五年六月から八年一月までの大旅行、仮寓の途次、「但馬の城崎」・「城崎」の経由をいう。ここには、「墓場」への言及はない。

「城の崎・城崎」を区別した木下二文だ。『山陰の風景』は共通項を

そなえて「城の崎にて」解説に有力なヒントを与えてくれよう。後述するように、「城の崎にて」は発表の直前に武者小路という「同情」者を持つ。木下という、優れた解説者を加えなければなるまい。とともに、作品に復活のモチーフを探り当てている。

手もとの簡便な『岩波古語辞典』によつて、「城」の項をみると、まわりに垣を構えめぐらして、内と外とを区切つた所。敵を防ぐためのもの。また、墓所。奥つ城。

とある。「城」は墓場、墓所を指すことばだ。神道では墓といわす、

「奥つ城」を用いる。その「奥」は、

▲「外」「端」「口」の対。オキ(沖)と同根。空間的には、入口から深く入った所で、人に見せず大事にする所をいうのが原義。そこには多くの時間が経過するので、時間の意に転ずると、晩^{おそ}いこと。また、最後・行く先・将来の意▽

また、「さき(先・崎)」も同義である。

▲「しり(後・尻)」の対。前方へ突き出ている部分、先端。転じて、前途・将来の意。類義語マヘ(前)は目方で、視覚的に前方の位置▽

〈城のさき(先・崎)〉は墓所の最深奥部である。奥つ城そのものだ。そこはたどり行けは、行きどまりではなく、先きに通じるという。―― 学習院出身で、神道宗家に親戚を持つ志賀が、こんな迂遠な方法をとつたわけではない。「城崎」は直ちに「城の崎」を連想する。捷径をも要さぬ。

積年の青山、志賀家墓所の参入者が、「城崎」の字訓に接して、語義に直面するのは容易だ。不可避だろう。墓参時に、「青山の土の下」を見た志賀は、「奥つ城」まで、「城の崎」まで達してしまった自分を任せざるをえまい。「城崎」の作品化に際して、そこは「城の崎」と改められ、その世界への誘因として、象徴として「青山の土の下」は書き込まれねばならなかつた。かつて城崎で体験した事象は、ひとつひとつ、墓所内という通路をたどつて、「城」の奥を、先きを極めようとする進行の相に塗りかえられて映つてゐる